

第1回福岡県がん診療連携協議会議事録

日 時	平成20年 6月23日(月) 15時00分～16時50分
場 所	福岡県吉塚合同庁舎7階特3会議室
出席者 55名	別紙出席者名簿のとおり
九州がんセンター (事務局) 福岡県 (健康増進課長)	<p>1) 開会 ただ今より第1回福岡県がん診療連携協議会を開会いたします。</p> <p>2) 福岡県代表者挨拶 2つの県のがん拠点病院と13の地域がん拠点病院を認めてもらいました。皆さんが情報を共有しながら医療の質を向上し、何処の地域でも同じ医療を受けられるような体制を構築していただきたい。がん対策として早期発見、早期治療を目指し、その後の緩和ケアへも取り組み、県民の皆様の良い医療を提供していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。</p>
九州がんセンター (病院長)	<p>3) 九州がんセンター代表者挨拶 九州大学病院と九州がんセンターを県のがん拠点病院に推薦していただき、いろいろご苦勞があったと思ひますが心より感謝したいと思ひます。研修・教育は主に九州大学病院で、臨床は主に九州がんセンターで県の指導の下でやっていきたいと思ひます。今日は公立の病院、自治体の病院、大学や医師会等の機関がみえていますが、皆さんで一致団結してやっていく必要があります。そして皆さんの協力を得て九州がんセンターの責務を果たしたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。</p>
九州大学病院 (病院長)	<p>4) 九州大学病院代表者挨拶 この度、九州がんセンターと九州大学病院が県のがん拠点病院となり、がんの対策を一緒にやっていくことになりました。大学病院の中にもがんセンターというものを作りまして、緩和ケアや外来化学療法を続けています。地域のがん拠点病院の先生方と一緒にがん対策を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
各機関・施設代表者	<p>5) 各機関・施設代表者自己紹介 機関名若しくは施設名、職名、名前のみにて自己紹介。</p>
福岡県 (健康増進課長)	<p>6) 福岡県がん対策推進計画について【福岡県資料】 福岡県がん対策推進計画というのは、『すべての患者・家族の安心』をテーマに、「がんによる死亡者の20%以上減少」、「がん患者とその家族の苦痛の軽減」を2本の柱としています。 「がんによる死亡者の20%以上減少」については、がん予防の推進として肝炎対策とたばこ対策や生活習慣改善、がん早期発見の推進としてがん検診受診率の向上(受診率50%以上)とがん検診の質の向上、がん医療の推進としてがん診療連携拠点病院の整備とがん登録を考えています。 「がん患者とその家族の苦痛の軽減」については、緩和ケアの推進として治療の初期段階からの緩和ケアの推進、相談支援の推進としてがん医療に関する相談支援の推進、そして在宅医療の推進を考えています。 「福岡県がん対策推進計画」という冊子をお配りしていますが、その中にこの内容を盛り込んでいますので、よろしくお願ひします。</p>

九州がんセンター (事務局長)	<p>7) 福岡県がん診療連携協議会会則 (案) について【九州がんセンター資料1】</p> <p>福岡県がん診療連携協議会会則 (案) がありますが、この案を了承していただけるとこれにより運営していただけるということになります。</p> <p>「設置」・・・ 指針に基づく</p> <p>「協議事項」・・・ 福岡県の計画にそって7項目の協議事項</p> <p>「組織」・・・ 九州がんセンターと九州大学病院をはじめ、各地域のがん診療連携拠点病院、各機関の代表者 (別表1)</p> <p>「議長」・・・ 九州がんセンターの代表者</p> <p>「専門部会」・・・ 協議事項について詳細な検討を行わせるための専門部会を置く以上のような内容ですが、異議がなければ承認いただければと思います。 (異議なしで承認される)</p>
九州がんセンター (事務局長)	<p>8) 福岡県がん診療連携協議会専門部会運営要領 (案) について【九州がんセンター資料2】</p> <p>先程の協議会会則に従いまして専門部会を設置するというので、福岡県がん診療連携協議会専門部会運営要領 (案) を作成してありますので見ていただきたい。</p> <p>「組織」・・・ 各がん診療連携拠点病院の代表者が推薦した者</p> <p>「専門部会長」・・・ 協議会議長が推薦し、協議会で承認する</p> <p>「専門部会」・・・ 業務に応じたワーキングチームを編成する 研修・教育 (水元)、地域連携・情報 (一瀬)、がん登録 (岡村) を部会長とする</p> <p>◎地域連携・情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパスの整備ー地域連携パス検討会ー地域連携研究会 ・緩和ケア在宅医、緩和ケア施設等との連携体制ー地域連携緩和ケア検討会ー地域連携研究会 ・相談支援業務 (セカンドオピニオン)ー相談支援検討会 <p>◎がん登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録の技術支援ー院内がん登録研修会ー国立がんセンター院内がん登録室 ・県内のがん登録データ分析・評価ーがん登録分析評価部会 <p>各施設よりワーキングチームの担当者を選出してもらい、そのメンバーで集まっていただき、検討してもらおうと思います。支援組織であります地域連携研究会におきましては、この運営要領 (案) が承認いただければ地域連携研究会も承認いただけたものと思います。</p>
九州大学病院 (がんセンター長)	<p>◎研修・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修会ー緩和ケア研修検討会ー九州がんプロ ・がん看護に関わる看護師の育成研修ー看護師育成研修チーム ・コメディカル研修会ーコメディカル研修検討会 ・院内がん登録研修会ー院内がん登録研修会 ・抗癌剤治療などの専門医療人養成ー九大病院がんセミナー ・診療支援医師の派遣調整ーがん診療連携協議会
九州がんセンター (事務局長)	<p>専門部会についてはいろいろ質問があると思いますが、まだ具体化して動いていませんので、まず運営要領 (案) を承認していただきたいと思います。 (異議なしで承認される)</p>
九州がんセンター (統括診療部長)	<p>9) がん医療地域連携研究会について【九州がんセンター資料3】</p> <p>ただ今承認いただきました、専門部会の支援組織である地域連携研究会について説明いたします。</p> <p>昨年8月31日に九州がんセンター、福岡市医師会、糸島医師会の共催で、医療連携ネットワークを構築すべく第1回を開催いたしました。テーマとしては「緩和ケア」を中心として行いました。緩和ケアへ移行する段階が難しいということで、地域で使える「緩和ケア依頼書および緩和ケア依頼事前情報書」の作成を検討しました。</p> <p>第2回は7月14日に九州がんセンター、九州大学病院、福岡県がん診療連携協議会、福岡県医師会、福岡市医師会の共催で、県全体で行う予定にしています。がん診療連携拠点病院とその病院と連携されている医療機関、緩和ケアの訪問介護ステーション等を紹介していただきましたので、百数十ヶ所に案内を出ささせていただきたいと思っております。がん診療連携拠点病院におきましては、世話人をお願いしたいと思います</p>

九州がんセンター（事務局長）	<p>ので、よろしくお願いたします。</p> <p>少し時間があるみたいなので、専門部会について何か質疑等がありましたらお願いします。</p>
社会保険田川病院	<p>がん看護に関わる看護師の育成研修やコメディカル研修会は、福岡県のがん拠点病院のメンバーを対象とするのですか、それとも一般公募するのですか。</p>
九州大学病院（がんセンター長、看護部長）	<p>拠点病院の方にはできるだけ参加していただきたいですし、それ以外の方も参加できるように準備したいと考えています。</p> <p>看護師の育成研修については、県の方から20名の40日間と数の限定がありますので、県の公募になると思いますが、拠点病院の方を先に行って、後でそれ以外の方もできればと思います。</p>
九州医療センター	<p>看護師の育成研修について、40日間という長期間を研修するわけですが、認定看護師みたいな資格は何か与えられるのでしょうか。</p>
九州大学病院（看護部長）	<p>認定看護師とは別物で、研修の修了証は出るが関連性はない。将来的には関連性を持てるように、県を通じて厚生労働省にお願いしたいと思います。</p>
九州大学病院（がんセンター長）	<p>10) 全国がん対策関係主幹課長会議ならびに都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会報告 ーがん登録ー 【九大病院がんセンター資料】</p> <p>5月26日、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室よりがん拠点病院の在り方について説明がありましたので、ご報告いたします。</p>
	<p>がん対策推進基本計画は、がん対策基本法に基づき政府により策定されたものであるが、基本的な考え方としては、がん患者の多くの意見を取り入れて作られたものである。がん診療連携拠点病院は、がん対策推進基本計画のエンジン役だと言われています。重点的に取り組むべき課題としては、①放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、②治療の初期段階からの緩和ケアの実施、③がん登録の推進があり、全体目標として、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）が上げられ、個別目標としては、7項目が細かく書かれています。がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項の中に、都道府県による都道府県計画の策定があり、この福岡県がん診療連携協議会というのは、福岡県がん対策推進計画をいかに進めていくかのエンジン役だと理解しています。重点的に取り組む事項としては、「すべての拠点病院で放射線療法、外来化学療法を実施」「すべてのがん診療に携わる医師に緩和ケアの基本的な研修を実施」「院内がん登録を行う医療機関数の増加」「原則、すべての2次医療圏に拠点病院を設置し、5大がんの地域連携クリティカルパスを整備」等があり、かなり厳しいものであります。</p> <p>都道府県がん対策推進計画策定状況については別紙のとおりであり、福岡県は20年3月に策定されている。都道府県がん対策推進計画に記載されている先駆的事例（抜粋）としては別紙のとおりで、福岡県は特段のものはないということで評価されています。</p> <p>厚生労働省におけるがん対策推進の予算について、平成20年度は19年度予算を上回って236億円となっている。がん診療連携拠点病院の機能強化に50億円、がん登録の推進については別予算を計上するなど、がん登録が期待されている。国の予算としては、がん対策予算として若干余裕があるということで、がん対策を積極的に見直して行って、それについては支援していきたいということでした。</p> <p>がん検診事業の在り方については、がん対策推進基本計画の中で、5年以内に50%以上の検診を目標とすることが示されています。</p> <p>医師に対する緩和ケア研修は、都道府県のがん診療連携拠点病院で緩和ケア研修会を実施しなければならないが、まず研修会の指導者が中央での研修会を受けなければなりません。緩和医療学会で主催されている「指導者講習会」（9月と10月）や国立がんセンター主催のも（2月）のを受けていただくことになると思います。</p> <p>がん診療連携拠点病院制度の見直し（新通知）の概要については、平成22年4月1日には新指針に基づき更新しなければならないが、平成21年10月末までに「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出する必要があるが、1年と少ししか時間が</p>

	<p>ないということをご認識していただきたい。</p> <p>平成18年のがん年齢調整死亡率（75歳未満）については、福岡県は上位4番目に入っています。単に全都道府県が下げるのではなくて、人口の多い県、福岡、東京、大阪等の大型の県が、特に努力しなければ達成出来ないと言われています。</p> <p>都道府県がん対策推進計画の先駆的事例として、①がん検診率の向上、②地域がん登録・DCOの減少、③相談支援室関連・がん情報整備が重要だと考えられます。</p> <p>院内がん登録と地域がん登録の関係について、地域拠点病院院内がん登録の業務としては院内がん登録と予後情報管理である。通常は都道府県地域がん登録室が設置されており、ここで死亡票の集計を行い、それぞれのがん登録のデータを提出して死亡率を出す。拠点病院以外からも、がん登録情報を都道府県地域がん登録室に提出してもらい、集計して予後情報を取るというのが基本である。この予後情報をそれぞれの拠点病院で、はたして集計できるかというのは重要な問題であり、非常に厳しいと考えています。15の拠点病院でカバーできるのは約40%であり、残りの60%のために拠点病院以外の院内がん登録を増やしていかなければならない。院内がん登録と地域がん登録は車の両輪であるということをご理解いただきたい。地域がん登録を実施している都道府県は、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県と福岡県の近隣の県は実施されている。他県より、北部九州の中心である福岡県で地域がん登録を実施していないのは不安であると言われている。福岡県の地域がん登録室の設置を強くお願いしたいと思います。それが無ければ、協議会の院内がん登録は成立しないということをご理解いただきたい。</p>
<p>福岡県 (健康増進課長)</p>	<p>まず先駆的事案について、何か特別な取り組みがあるかという問い合わせがあり、がん対策推進計画に基づいて忠実にやっていると回答している。忠実にやっていくためにも県の拠点病院を2、地域拠点病院を13認めてもらいました。厚生労働省と何度か話をし、福岡県が新しい体制の中で、しっかりしたものを作って欲しいという期待で2つの拠点病院を認めてもらいました。</p> <p>がんの死亡率が高いのに何もしていないように考えられているようですが、インターフェロンの助成、肝炎の無料検診は福岡県が最初に始め、医師会とも対策等について検討してきた。</p> <p>がん登録につきましては、以前からがん登録を行っていたが、福岡県のがん特別対策推進事業等の改善版に関する提言を受け取り、届出にもかたよりがあり地域によってばらばらであり、届出件数も減ってきたので、有識者等に集まってもらい検討した結果、専門職が専門的ながん登録をしなければということで、県内の大学病院等ではできていないので、今後は大学病院等の院内がんシステムを評価して、情報収集、研究していくことが、地域がん登録について必要であると提言をもらっている。同時に総務庁の監査において、この事業に隔たりがあり、税金を投入するのは如何なものかという申し入れがあっている。これにより10年前から地域がん登録を止めた経緯がある。地域がん登録の問題として、個人情報保護法により予後が追えないという実態がある。対応として、九州がんセンターのように院内登録の個人の同意書を取るようなことを県も含めて検討していきたい。行政のシステムとして、一度だめになった事業は予算要求できませんので、違った形で県がどう関わっていけるかを考えていきたいと思う。県の方針としては、もともと今回の指定要件にある院内がん登録を充実することによって、それを核にして地域がん登録へと続けていきたいと思っています。ご指摘があったことについては今後調整していきたいと思っています。院内がん登録が出来上がっているからこそ指定を受けられたのであって、次の見直しの際に指定を受けられないということが無いように充実させていただき、県も協力できることを考えていきたい。</p>
<p>九州医療センター</p>	<p>今の答えだと、行政の関わりの中で今から考えますという話ですが、我々が運用するシステムを作るにしても、いつまでに作り上げればいいのかとか計画が立ちにくい。県よりこういったことをいつまでにどのような指示がないと、雲を掴むような話で各施設ばらばらでネットワークにならない。</p>
<p>福岡県医師会 福岡県 (健康増進課長)</p>	<p>県のメディカルセンターが受け皿になれると思います。</p> <p>県が決定するわけですが、がんに関して意見を聞く機関として、がん対策推進協議会があり、ここの意見が全てではないが、ここの意見を基に県の施策を取らせてもらっ</p>

九州大学病院 (がんセンター長)	<p>ていますので、この件を検討していただきたいと思います。急ぎということはわかってはいますし、いろんな諸事情を踏まえて、みなさんに迷惑がかからないようなシステムを作っていこうと考えていますので、ご理解していただきたい。</p> <p>県の拠点病院を2つ、13の地域拠点病院を作ってもらったことには感謝しております。地域がん登録を返上した経緯もわかっているつもりですが、返上した県は2つだけで他はずっと続けておられます。データのクリーンアップは国立がんセンターでしていただくが、予後情報を国立がんセンターでするわけではありません。予後情報の統括・管理は、地域がん登録室が中心になるというのが基本的な姿勢である。3年以内に90%の予後情報を出さなければならない状況で、いつできるかわからないのでは厳しいので早く結論を出していただきたい。</p>
九州がんセンター（事務局長）	<p>拠点病院だけでは40%位しかがん患者を把握できないわけですから、過去は過去として今後のことを考えて、協議会としても是非、地域がん登録室を設置していただきたい。推進計画も見直すことは可能なわけですから、今すぐとはいいませんので次年度でも見直しを考えていただきたい。</p>
九州がんセンター（事務局長）	<p>11) がん診療連携拠点病院の整備に関する指針について 【九州がんセンター資料4】</p> <p>「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」が20年4月1日より新しく制定されましたので要点のみ説明いたします。</p> <p>キャンサーボードを設置することが要件となり、更新前に県を通して調査が来ると思われます。</p> <p>化学療法レジメン審査委員会を設置すること。 外来においての専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備すること。 地域連携クリティカルパスを整備すること。平成24年4月1日より施行されるので、その前に整備しなければならない。</p> <p>専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師を1人以上配置すること。放射線治療装置が入っていないといけないことになります。</p> <p>年間入院がん患者数が1200人以上であること。 敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと。</p> <p>国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を終了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人以上配置すること。平成22年4月1日から施行。</p> <p>がん対策情報センターによる研修を受講した専任の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置すること。平成22年4月1日より施行。</p> <p>既指定病院を平成22年4月1日以降も引き続きがん診療連携拠点病院として推薦する場合は、県の推薦意見書を添付の上、平成21年10月末までに、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。</p> <p>施行期日と移行期間の関係について、平成22年4月1日より新指針に基づき更新するわけですが、現行指針に基づき既に指定を受けている拠点病院の移行期間があります。平成21年10月末までに「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出しますので、それまでに新指針の要件を満たさなければ指定を受けることができなくなりますので、周知してもらい取り組んでいただければと思います。</p>
飯塚病院	<p>推薦書の様式、内容等がわかれば、早めに教えていただけないか。推薦書を出す時に、慌てて現場の方に頼まなくてはならなくなる。次の推薦書の内容も決まっているのでしょうか。</p>
福岡県	<p>すみませんが、まだ具体的な内容は示されていません。前回も国の方より何度も追加が来てご迷惑をおかけしましたが、よろしく願います。</p>
九州がんセンター（事務局長）	<p>我々の方でも具体的な内容は聞いていませんので今はわかりませんが、もし今後何かこちらの方でわかることがありましたら、県の方にお知らせしていただくようお願いしたいと思います。</p>

九州がんセンター（事務局長）

1 2) その他

次回開催については、県の方より年に3回程開いてくれということもありまして、6月、10月、2月を考えております。日程、場所については追って連絡させていただきます。

九州がんセンター（事務局）

1 3) 閉会

以上をもちまして第1回福岡県がん診療連携協議会を閉会いたします。